

2024年5月24日

内閣総理大臣 岸田文雄 様  
経済産業大臣 齋藤 健 様  
環境大臣 伊藤信太郎 様  
国土交通大臣 斉藤鉄夫 様  
外務大臣 上川陽子 様  
厚生労働大臣 武見敬三 様

## 要請書

### COOL EARTH アクション 2024 ストップ地球沸騰化！ ～化石燃料ゼロ・原発ゼロ・再エネ3倍に～

緑の党グリーンズジャパン  
共同代表 中山 均  
尾形慶子  
八木 聡  
漢人あきこ

私たち緑の党グリーンズジャパンは、脱原発・気候危機対策などの環境問題に取り組み、公正な社会・多様性・平和の実現を、世界の仲間とともにめざす政党です。

昨年は地球沸騰化と指摘され、産業革命前から 1.45°C 上昇し、過去 10 万年で最高の気温上昇を記録しました。これまでの予測以上のスピードで気候崩壊の切迫性が強まり、気候危機対策は待ったなしの状況へと追い詰められています。

12 月には COP28 が開催され、1.5°C 目標の実現のために「化石燃料からの脱却の加速」「2030 年までに再生可能エネルギー容量を 3 倍、省エネ改善率を 2 倍」という国際合意が確認されました。また、第 1 回グローバル・ストックテイクの成果文書が出され、各国は、この成果文書を参照して、2025 年までに、次期目標(2035 年目標)を立てることになります。

さらに、欧州委員会は 2024 年 2 月、EU 域内の 2040 年の温室効果ガスの排出量について、90%削減(1990 年比)という新たな目標を設定すべきだと提言しました。これは、気候危機を引き起こした責任の大きい先進国として、世界の目標を大きく上回る気候対策を迅速に取るべきとの考えからです。

日本も、責任の大きい先進国として、2030 年目標の大幅な引き上げ、1.5°C 目標に整合的な 2035 年目標、そしてその目標を確実に実現するための実効性ある政策を打ち出すべきです。

ところが日本はこうした国際的な取り組みから遅れていると言わざるを得ません。今年、第 7 次エネルギー基本計画が策定され、来年の COP30 へ向けた 2035 年目標が確定される予定ですが、第 6 次エネルギー基本計画は、2030 年の温室効果ガス削減目標が 46%、電源構成に占める再エネが 36～38%と低く、原発促進を打ち出すなど、さまざまな問題があると言わざるを得ません。

そこで、第 7 次エネルギー基本計画の策定をはじめとする気候対策に対して、私たちは日本政府に以下を要請します。

## 【1】1.5°C目標について

政府は、第6次エネルギー基本計画において「2°C以下、1.5°Cへ努力する」と記しています。これはパリ協定の時点での目標ですが、この間のIPCCなどの提言やCOP28の合意でも示されているように、現在は1.5°C目標が国際的合意となっています。

また緑の党は、1.5°C目標を高い確実性、すなわち67%以上の確実性で実現することが必要だと考えています。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 1.5°Cを「努力目標」ではなく、67% (3分の2) 以上の高い確実性で実現することを目標として明記すること

## 【2】2030年目標と2035年目標について

IPCCは、1.5°C目標の実現のために、世界全体の2030年目標として2019年比で「CO<sub>2</sub>の半減」を提言しています。これは、日本の2013年比で換算すると、約57%の削減となります。先進国は、より大きな責任があることを踏まえれば、60%以上の高い目標が求められています。日本の削減目標である46%が、いかに低い目標であるかは明確です。しかも、日本の現在の対策で達成できる排出削減は「2030年に31～37% (2013年比)にとどまる」とも指摘されています。

またIEAは、「先進国は2022年比で80%削減(エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量)」を提言しています。日本の2022年比80%削減は、2013年比では85%削減となります。

ただし、これらの提言は、1.5°C目標を「50%」の確実性で実現するためのものなので、より確実な実現のためには、さらに高い目標が求められると考えます。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 2030年の削減目標を70%以上に引き上げること
2. 2035年の削減目標を85%以上とすること

## 【3】「再エネ3倍」について

COP28では、再生可能エネルギーの設備容量を世界全体で3倍にすることが目標として掲げられました。しかし、第6次エネルギー基本計画に基づくと、2030年には再エネの設備容量は1.7倍にしかありません。

また、電源構成については、IEAは世界全体で「2030年に再エネ60%」を提言していますが、第6次エネルギー基本計画では再エネの電源構成は36～38%でしかありません。GX投資も含めた気候・エネルギー関係予算のうち再エネ関係予算は、1割未満にすぎないと指摘されています。

先進国は、再エネの設備容量と電源構成比において、世界全体の目標よりも大きな責任を果たすべきです。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 2030年の再エネの設備容量の目標を3倍とすること、電源構成を75%とすること
2. 電力供給の約7割を占める旧一般電気事業者に対し、2030年の再エネ比率7割を義務化すること
3. 再エネ拡大のための優先接続制度、フレキシビリティ確保のための仕組みや電力系統の拡充に大規模な予算を投入すること

#### 【4】「省エネ2倍」について

COP28 では省エネ改善率の2倍が合意されました。

日本のエネルギー消費に占める建築物(業務部門と家庭部門)の割合は3割です。断熱規制の強化、建築物省エネ法の強化が必要です。2025 年から新築の断熱等級4の義務化が始まり、2030 年までに ZEH・ZEB 水準の標準化をめざしています。しかし、50 年以上先までのエネルギー消費を規定してしまう建築物に対してはさらなる規制強化が早急に求められています。

また、エネルギー消費の約2割を占める運輸における省エネのためには、EV の促進が求められています。日本のEVの新車販売比率は約2%(2023年)であり、EU全体の約14%、中国の約20%、アメリカの約6%と比較して極めて低い現状です。その理由のひとつに、ガソリン車(ハイブリット車も含む)の新車販売禁止が遅れていることが指摘されています。諸外国の禁止時期は、ノルウェー2025年、スウェーデン2030年、アメリカのカリフォルニア州とカナダは2035年、EUが2035年です。にもかかわらず政府は、2035年以降もガソリン車の新車販売を継続する方針であり、それがEV販売比率の低水準の要因と考えられます。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定などに際して要請します。

1. 2030年の「ZEH・ZEB水準」の義務化というあいまいな規制ではなく、再エネ設置も含めて文字通りのZEH・ZEB(ゼロエネルギーハウス・ゼロエネルギービル)を義務化すること。目標年度も2030年よりも前倒して実施すること
2. ハイブリット車も含めたガソリン車の新車販売禁止を、2030年よりも可能な限り早く実施すること。そのための充電インフラやDR(デマンド・レスポンス)としての活用策などの制度の整備に取り組むこと

#### 【5】石炭火力について

再エネへの転換と省エネを推進したとしても、経済成長が大きい場合、CO<sub>2</sub>削減に結びつくわけではありません。実際、世界規模では再エネの飛躍的拡大が、経済成長の拡大に追い付かずCO<sub>2</sub>排出の増加が続いています。したがって、COP28で合意された「化石燃料からの脱却」を明確に意図した強力な政治的規制・政策を推し進める必要があります。

IEAは2035年までに電源構成に占める「未対策」の石炭火力をゼロにすることを提言しています。IPCCは90%の削減を「対策済み」としています。「対策済み」と言えるのは、IPCCによると、CO<sub>2</sub>削減90%ができている石炭火力のみです。また、G7でも「2035年までに電力部門の全部または太宗(大部分)を脱炭素化する」としています。

日本の第6次エネルギー基本計画では、水素やアンモニアを混焼する石炭火力は「対策済み」として継続するとしていますが、20%の混焼しか想定されていない(2030年)ので、「CO<sub>2</sub>削減90%」などまったく届きません。このような石炭火力が2030年の電源構成では19%も占めるのです。これでは、1.5℃目標に整合しているとは言えません

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. アンモニア混焼政策を取りやめ、石炭火力を2030年までに廃止すること

## 【6】炭素税について

石炭火力や化石燃料の個別の抑制策だけでなく、経済全体の CO<sub>2</sub> を削減するためには炭素税の大幅な引き上げが不可欠です。しかし、現在の地球温暖化対策税は 289 円 (/CO<sub>2</sub> トン、以下同様) と極めて低くなっています。

IEA の “Net Zero by 2050” においては、先進国で必要な 2030 年の炭素価格を 130 ドルとしています。これは 1 ドル = 130 円換算で 16,900 円、150 円換算なら約 2 万円になります。しかも、この IEA の提言も「1.5℃目標」を 50% の確実性で目指すものなので、67% 以上をめざすにはさらなる引き上げが必要となる計算になります。したがって、2030 年の日本の炭素価格の目標は少なくとも約 2 万円が求められると考えます

ところが、日本政府の第 6 次エネルギー基本計画では「成長志向型カーボンプライシング」を条件とし、経済成長優先の立場を明確にしており、GX 方針では「炭素に対する賦課金は 2028 年度から」としています。さらに、日本政府案では、炭素価格は 2030 年に約 1500 円にしかありません。日本の取り組みは異次元の低さ・遅さと言って過言ではありません。

そこで、第 7 次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 経済成長優先主義から脱却し、炭素税の段階的引き上げを直ちに実行すること
2. 2030 年にはトン当たり炭素税価格 2 万円をめざすこと
3. 炭素税収の用途は、エネルギー貧困対策や途上国支援を優先すること

## 【7】原発と水素について

第 6 次エネルギー基本計画では、原発の活用・推進が打ち出され、2030 年の電源構成では 20～22% が目指されています。しかし能登地震で改めて明らかになったように、地震大国の日本で甚大な被害を招く原発を推進すべきではありません。また、コストも再エネよりも高くなるのが確実で経済的合理性もありません。また、原発はフレキシビリティ確保に役に立たないため、次第に再エネ比率の増加に伴う他の電源によるフレキシビリティ確保の障害になることで、再エネ導入を阻害していくことになります。

水素の活用については、再エネ由来水素(グリーン水素)に限定すべきです。また、水素の活用は電力などではなく、航空機、長距離輸送、鉄鋼など電力では対応できない分野に限定すべきだと考えます。

EU は、2030 年にグリーン水素を域内で 1000 万トンの生産、海外からの輸入で 1000 万トン」を目指しています。また、EU はエネルギー効率性の観点から「電化できる分野では再エネ電力を優先的に活用し、グリーン水素は再エネ電力を補完する燃料として推進する立場です。

しかし、第 6 次エネルギー基本計画では、水素を再生エネルギーに限定することなく、かつ非効率な電力にも活用しようとしています。

そこで、第 7 次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 原発は地震による被災の回避、低い経済的合理性等を踏まえ、即時に廃止すること
2. 水素の活用は再エネ由来のものに限定し、電力に活用しないこと

## 【8】エネルギー貧困対策について

エネルギー価格の高騰が生活を圧迫しています。気候危機対策による炭素税の価格引き上げによってもガス・電気代のさらなる高騰が避けられません。また、経済格差の拡大も影響して、生活や健康に必要な最低限のエネルギーサービスを受けられないエネルギー貧困世帯が増えています。EU では 5000 万世帯、日本でも1割(480 万世帯、1200 万人)以上だと推計されています。

しかしながら、第6次エネルギー基本計画では「安全性」「安定供給」「経済性効率性」「環境適合性」の視点はあっても、生活の現場感覚に基づくエネルギー貧困の視点はありません。また、気候変動適応計画においても、エネルギー貧困対策の視点が全くありません。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定などに際して要請します。

1. エネルギー貧困対策の視点を明記すること
2. 気候変動適応計画においてエネルギー貧困対策を明確かつ具体的に打ち出すこと

## 【9】途上国支援について

COP28 では、「損失と損害」に対する途上国支援として基金が設立されました。しかし、拠出金額は、必要額には程遠いとも指摘されています。また、日本の拠出額は UAE やドイツの 10 分の1にとどまっています。

さらに、「損失と損害」に対する支援だけでなく、緩和策や適応策に関する支援も求められています。その規模は、世界全体で官民合わせて数十兆ドル、公的支援はその1割との試算もあります。途上国に対する気候正義の立場からは、先進国の責任が極めて大きく、その義務を果たすべきだと考えます。

しかし、政府の気候・エネルギー対策では、その視点は極めて不十分だと指摘せざるをえません。

そこで、要請します。

1. 「損失と損害」に対する支援については、先進国の責任を果たす金額を提言し、その1割(OECD 諸国の GDP 比)を最低限の目標とすること
2. 途上国の緩和策と適応策への支援の現状についての情報公開に努めること。そして先進国の責任を果たせる支援の拡大に努めること

## 【10】決定プロセスについて

気候危機は若い世代ほど被害の影響が拡大することが想定されています。それゆえ世界的に若い世代への気候不安症が広がっていると指摘されています。

しかしながら、気候危機対策の決定プロセスについて、第6次エネルギー基本計画の策定プロセスでは、若い世代の参加と意見表明の機会が極めて不十分であった、と言わざるをえません。

また、イギリスやフランスで採用された全国規模の気候市民会議にも触れられていません。

第6次エネルギー基本計画には、「全ての企業、国民一人一人が脱炭素社会という未来に共鳴・共感し、「じぶんごと」として捉えて行動していくことが大前提」と記載されているにもかかわらず、情報提供の必要性を提言するにとどまり、決定プロセスへの参加の視点は完全に欠如しています。

そこで、第7次エネルギー基本計画の策定に際して要請します。

1. 若い世代を決定プロセスに参加させること
2. 全国的な気候市民会議の開催を打ち出すこと
3. 自治体へ気候市民会議の設置を義務付けること